

旧児童福祉センターデジタルアーカイブ作成業務に関する 公募型プロポーザル参加者募集要項

1 委託業務

旧児童福祉センターデジタルアーカイブ作成業務

2 業務内容

別紙仕様書のとおり

3 委託金額の上限

1, 936千円（税込）（※）

※ この業務に要する経費は、初期構築費用、システム利用料、導入支援料等の一切を含むものとする。上限金額は企画内容の規模を示すものであり、この金額を超える提案は評価しない。

4 応募資格

応募する事業者は、次の要件を全て満たすこととする。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録している者。ただし、同名簿への登録がない者にあつては、国及び地方公共団体の業務請負実績があり、その契約書等が提出でき、かつ、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者（※）であること。
- (2) 公告の日から応募締切日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止措置（(1)のただし書に該当する者は、当該資格に関する停止措置）を受けていない者であること。
- (3) 過去にデジタルアーカイブ作成の実績があり、仕様書の要件を全て満たしていること。

※ 京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4台1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 引き続き1年以上当該営業を営んでいること。
- (3) 次に掲げるものを滞納していないこと。
 - ア 所得税又は法人税
 - イ 消費税
 - ウ 本市の市民税及び固定資産税
 - エ 本市の水道料金及び下水道使用料
- (4) (5) （略）
- (6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

5 応募方法

- (1) 提出書類

紙文書で4部提出すること。ただし、エ〜コは原本1部に写し3部でも差支えない。

- ア 参加申請書（別紙１）
- イ 類似業務実績一覧（別紙２）
- ウ 積算根拠が分かる見積書（消費税は内書きで記載すること。）
- エ 「４ 応募資格(1)」のただし書に該当する者は、当該資格を有することを証する資料及び当該資格に関する停止措置を受けていないことを証する申立書
- オ 印鑑証明書又は印鑑登録証明書（提出日前３箇月以内に発行されたもの）
- カ 暴力団排除条例誓約書（別紙３）
- キ 商業登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
- ク 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書
- ケ 市町村民税、固定資産税及び事業所税の納税証明書（提出日前３箇月以内に発行されたもの。写し可。法人にあっては、主たる事業所の所在地において発行を受けること。）
- コ 調査同意書（水道料金・下水道使用料）又は水道料金及び下水道料金の納付証明書（提出日前３箇月以内に発行されたもの。写し可。法人にあっては、主たる事業所の所在地において発行を受けること。）
- ※ ただし、京都市契約事務規則第４条第２項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第２２条第２項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録している場合は、キ以下を省略できるものとする。

(2) 受付期間

- ア 令和７年９月２５日（木）午前９時から令和７年１０月１６日（木）午後４時までとする。ただし、持参の場合は土・日・祝日を除くこととし、郵送の場合は、令和７年１０月１６日（木）午後４時必着とする。
- イ 受付期間の終了後においては、提出書類の内容の変更を一切受け付けない。

(3) 提出方法等

「１３ 問合せ先及び提出先」の担当まで持参又は郵送により提出すること。

(4) その他

- ア 提案は、１参加者につき１件とする。
- イ 採択された提案は、本市との協議により修正又は変更を行う場合がある。

6 現地調査期間等

令和７年９月２９日（月）から令和７年９月３０日（火）まで

- ※ 応募事業者が現地調査を希望する場合は、期間内のいずれかの日時を発注者が指定し、現地調査を実施することができる。
- ※ 応募事業者から図面等の資料要求があった場合は、発注者が指定した資料を提供することができる（資料要求受付期間：令和７年１０月２日（木）まで）。
提供した資料については、本公募型プロポーザルに関する利用に限る。

7 質問の受付

本選定に関する質問がある場合は、「１３ 問合せ先及び提出先」に直接持参、郵送又はメールにより提出すること。電話及び口頭による質問は、一切受付しない。
なお、メールにより質問を提出する場合は、件名を「旧児童福祉センターデジタルア

ーカイブ作成業務受託者選定に関する質問』とすることとし、質問の様式は任意とする。

また、受託候補者の選定方法に関する質問には応じない。

(1) 提出期限

令和7年10月1日（水）午後4時まで

(2) 回答

全ての質問及び回答については令和7年10月7日（火）までに京都市ホームページ「京都市情報館」において公開する。

8 企画提案書の提出

(1) 企画提案書

別紙「受託候補者選定基準」に基づき作成すること。

なお、企画提案書には、社名を入れないこと。

(2) 提出期限

令和7年10月16日（木）午後4時まで

9 受託候補者の選定方法

(1) 選定会議

本市の職員で構成する「旧児童福祉センターデジタルアーカイブ作成業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、受託候補者の選定を行う。

(2) プレゼンテーションの実施

応募事業者から事前に提出された企画提案書の内容に関するプレゼンテーションの実施により選定を行う。

日時：令和7年10月29日（水）（詳細な時間は追って連絡）

場所：京都市中京区壬生東高田町1番地の20 C O C O・てらす内 会議室

※ 可能な限り、受託者が開発した他都市等における同等のデジタルアーカイブ等サンプルを用いて実演されることが望ましい。

※ プレゼンテーションは、提案説明時間15分、質疑応答10分を予定。

(3) 評価方法

別表「受託候補者選定基準」に基づき、選定委員が採点を行い、その合計値を応募者の評価点とする。

(4) 受託候補者の選定

最低限の評価点を上回った者を対象として、プレゼンテーション後の選定会議において集計結果を確認し、最も評価点が高いものを受託候補者として選定する。

また、応募事業者が1者のみであっても、公募は成立することとする。

(5) 選定結果の通知

選定結果については、選定対象外又は失格となった事業者を除く全応募事業者に通知する。

(6) 選定結果の公表

受託候補者の選定が終了した後、受託候補者の名称と、本プロポーザルに参加した全事業者の評価点（失格となった事業者を除く）を本市ホームページにおいて公表す

る。

10 委託契約の締結

(1) 契約金額

提出された見積書に記載された金額をもって契約金額とする。

(2) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(3) 契約の締結等

ア 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ契約を行う。

イ 受託候補者となった者は、速やかに所定の契約書を提出しなければならない。

ウ 受託候補者となった者が、前項の手続を行わないときは、当該委託業務に係る契約は締結されなかったものとみなす。この場合、次点の者を受託候補者として選定したものとする。

エ 本事業に係る予算が不成立等の場合には、契約できない場合がある。この場合、本市は、それに伴って生じる費用についての補償は一切行わない。

11 その他

(1) プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。契約締結後に虚偽又は不正が判明した場合は契約を解除し、受託者は本市に対する損害賠償の責を負う。

(4) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

12 スケジュール（予定）

令和7年 9月25日（木） 募集開始

9月29日（月）～9月30日（火） 現地調査期間

10月 1日（水） 質問締め切り

10月 7日（火） 質問回答

10月16日（木） 参加申請書・企画提案書締め切り

10月29日（水） プレゼンテーション実施

11月上旬 結果通知・契約締結・業務開始

13 問合せ先及び提出先

〒604-8845

京都市中京区壬生東高田町1番地の20

京都市児童福祉センター総務課（担当：塚本、荻原）

TEL 075-950-0731

FAX 075-950-1698

E-mail jidofukushic-somu@city.kyoto.lg.jp